

社会人経験を活かして、スキルアップ・キャリアアップを目指す方へ！

鹿児島第一医療リハビリ専門学校は、

専門実践教育訓練給付制度

令和6年度入学生から、全ての学科が指定講座に採用されています！

3年間
総額

168

返済義務なし

万円給付

在学中

1年次

40万円

2年次

40万円

3年次

40万円

上限120万円

卒業後

1年以内に
資格取得・就職

48万円

追加支給

◆ 指定講座

- 理学療法学科 ● 作業療法学科 ● 柔道整復学科
(令和5年度入学生から適用中)
 - 言語聴覚学科 **NEW**
(令和5年10月1日付 新規採用)
 - はり・きゅう学科 **NEW**
(令和5年10月1日付 一般教育訓練給付制度から移行)
- ※ 令和6年度の社会人入学生は全5学科で適用となります

◆ 支給対象

- 初めて支給を受ける方
支給開始日までに、通算で2年以上の雇用保険の被保険者期間を有する方
 - 支給を受けるのが2回目以降の方
前回の支給最終日から次の受講開始日までに、通算して3年以上の雇用保険の被保険者期間を有する方
- ※ 支給条件の詳細は、最寄りのハローワークでご確認ください。

さらに！

講座の受講中の生活費を支援！ 教育訓練支援給付金

初めて専門実践教育訓練(通信制、夜間部を除く)を受講する方で、**受講開始時に45歳未満**であることなど、一定の条件を満たす方が、受講期間中に**失業状態(雇用保険に加入していない)**である場合、**雇用保険の基本手当の日額の80%が支給**されます。

- ※ 支給資格の有無については、最寄りのハローワークでご確認ください。本制度の利用は**1回のみ**となります。
- ※ 本制度は令和7年3月31日までに専門実践教育訓練を受講開始の方が対象となります。**令和6年度入学生(令和6年4月1日受講開始)までが対象**となっております。

【お問合せ先】

- 制度のご利用について 就職・厚生係
r-kousei@tsuzuki-edu.ac.jp
- 本校へのご入学について 入試課
r-koho@tsuzuki-edu.ac.jp

学校法人 都築教育学園

鹿児島第一医療リハビリ専門学校

〒899-4395 鹿児島県霧島市国分中央一丁目12-42
TEL: 0995-48-5551 (代表) FAX: 0995-48-5553
フリーダイヤル0120-30-5551
https://riha.tsuzuki-edu.ac.jp/

厚生労働省指定養成施設

資料請求や
来校予約には
LINE登録が
オススメです



第一リハ